

第3回独立行政法人農林漁業信用基金農業信用保険業務運営委員会 議事概要

1 開会の日時及び場所

- (1) 日時 平成28年10月6日(木) 10時28分
- (2) 場所 東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル5階
独立行政法人農林漁業信用基金 第2会議室

2 出席者

(1) 運営委員

明石委員、朝田委員、浄園委員、羽貝委員、山田委員、
大和久委員、斎藤委員、谷口委員、佛田委員、水上委員

(出資者・学識経験者別 五十音順)

(2) 信用基金

堤理事長、石井副理事長、高野総括理事、井田理事、開沼理事

(3) オブザーバー(主務省)

竹内農林水産省経営局金融調整課課長補佐

3 提出議案

平成27年度に係る業務の実績に関する評価及び決算について【報告】

4 議事経過の概要及びその結果

信用基金から資料に沿って説明を行った。各委員からの主な意見等は以下のとおり。

(() 内はこれに対する信用基金の説明)

【質問】

(1) 経費支出の抑制について、プログラム改修及びコンサル費用の一時的な支出とあるが、来年はこのような支出は考えられるのか。

(予定している。)

(2) 評価結果の報告に対して運営委員会の場で述べた意見が、信用基金の業務にどのように反映されるのか。

(評価に至るまでのプロセス、あるいは問題に対して、どのように改善していくかについて、運営委員会でご意見を頂き、今後の業務運営に反映させていきたいと考えている。)

(3) リスクの大きい事業(例:植物工場)の参入が増加している。信用基金の今後のリスク計測の議論について、信用リスクに応じた保険料率及び信用リスク評価の精緻な計測に向けた検討の中で、どのように行っていくのか教えていただきたい。

(現段階で導入している信用リスクに応じた保険料率は暫定的なものである。現在、財務諸表等を収集しており、それを基に分析し、数字だけでは判断できない部分、また新規参入・法人・個人と様々な形態があるので、それらを考慮して検討を進めていく予定である。)

(4) 「信用リスクに応じた保証・保険料率の開始及び信用リスク評価の精緻な計測に向けた検討」について、26年度がA評価、27年度はB評価となっている。評価スキームが変更になったのは26年度からと説明（25年度のA評価は、26年度以降のB評価に該当）があったが、26年度と27年度で何か違いがあったのか。

（27年度から信用リスクに応じた保険料率を導入しており、26年度はその仕組みを完成したことが評価されたものだと考えられる。）

(5) 業務実績をみると、近年保険収支が改善傾向にあるが、今後の保険収支の見通しについてどのように考えるか。

（現時点では保険料及び回収金収入は減少しているものの、保険金も減少傾向にあるので、黒字で推移していくものと見込んでいる。ただし、畜産関係資金や金融円滑化法の影響により、保険金支払が先送りされている部分があると見ており、これらの動向や予期せぬ自然災害により保険金が増加する可能性はある。）

【意見】

(1) 次期中期目標を受けて中期計画を立案する際に、どのような考え方で進めていくのか早めに運営委員に教えて欲しい。

(2) 事業費の削減目標の設定方法が今のままでよいのか検討する必要があるのではないか。

5 閉会の日時 平成28年10月6日（木）12時05分

以上